

吸収合併に係る事前開示書類
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

2025 年 2 月 25 日
DM三井製糖ホールディングス株式会社

2025年2月25日

東京都港区芝五丁目26番16号
DM三井製糖ホールディングス株式会社
代表取締役社長 森本 卓

当社とDM三井製糖株式会社（以下、「DM三井製糖」といいます。）は、2024年10月1日付で吸収合併契約を締結し、2025年4月1日を効力発生日として当社を吸収合併存続会社、DM三井製糖を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定により開示すべき事項は次のとおりです。また、本吸収合併の効力発生日付で、当社は、その商号を「DM三井製糖株式会社」に変更する予定です。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

DM三井製糖は、当社の完全子会社であるため、本吸収合併による対価として株式の割当てその他対価の交付はなく、当社の資本金の額及び準備金の額は増加いたしません。

3. 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

別紙2のとおりです。

5. 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併の効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておられません。従って、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込があると判断いたします。

以 上



吸収合併契約書

DM三井製糖ホールディングス株式会社（以下「甲」という。）とDM三井製糖株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

- 1 甲（住所：東京都港区芝五丁目26番16号、商号：DM三井製糖ホールディングス株式会社）及び乙（住所：東京都港区芝五丁目26番16号、商号：DM三井製糖株式会社）は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本吸収合併」という。）をする。
- 2 甲は、会社法第796条第2項の規定により、乙は、会社法第784条第1項の規定により、それぞれ株主総会の承認を得ないで本吸収合併をする。

第2条（効力発生日）

本吸収合併の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2025年4月1日とする。ただし、本吸収合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議の上これを変更することができる。

第3条（株式等の割当て）

乙の発行済株式の全部を甲が所有しているため、本吸収合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

第4条（資本金及び準備金の額）

甲は、本吸収合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

第5条（商号変更）

甲は、本効力発生日を商号変更の効力発生日として、「DM三井製糖株式会社」に商号変更をするものとする。

第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から本効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上これを行う。

第7条（従業員の内継ぎ）

甲は、本効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐ。

第8条（解散費用）

本効力発生日以降に発生した乙の解散に必要な費用は、全て甲の負担とする。

第9条（合併条件の変更等）

本契約締結の日から本効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財務状態若しくは経営状態に重大な変動を生じたとき、本吸収合併の実行に重大な支障をきたす事態が生じ若しくは判明したとき、その他本契約の目的の達成が困難となったときは、甲乙協議の上、本吸収合併の条件その他の本契約の内容を変更し又は本契約を解除することができる。

第10条（誠実協議）

本契約に定めるもののほか、本吸収合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上これを決定する。

本契約の成立を証するため、本書1通に甲乙記名押印の上、甲が原本を、乙が写しを保有する。

2024年10月1日

（甲）東京都港区芝五丁目26番16号
DM三井製糖ホールディングス株式会社
代表取締役社長 森本 卓



（乙）東京都港区芝五丁目26番16号
DM三井製糖株式会社
代表取締役社長 森本 卓



貸借対照表

別紙2

(2024年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
百万円		百万円	
<u>流動資産</u>	<u>27,495</u>	<u>流動負債</u>	<u>19,744</u>
現金及び預金	344	買掛金	4,618
売掛金	9,115	関係会社短期借入金	4,080
商品及び製品	6,663	未払金	1,545
未着商品	121	未払費用	3,015
仕掛品	1,593	未払法人税等	513
原材料及び貯蔵品	7,629	預り金	22
未着原材料	1,114	関係会社預り金	5,852
前払費用	89	役員賞与引当金	39
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	110	その他	58
未収還付法人税等	221	<u>固定負債</u>	<u>1,568</u>
その他	491	退職給付引当金	1,118
<u>固定資産</u>	<u>54,529</u>	資産除去債務	368
<u>有形固定資産</u>	<u>10,304</u>	その他	81
建物	1,125	<u>負債合計</u>	<u>21,313</u>
構築物	648	<u>純資産の部</u>	
機械及び装置	7,861	<u>株主資本</u>	<u>59,895</u>
車両及び運搬具	2	<u>資本金</u>	<u>100</u>
工具、器具及び備品	359	<u>資本剰余金</u>	<u>10,400</u>
土地	305	その他資本剰余金	10,400
建設仮勘定	1	<u>利益剰余金</u>	<u>49,395</u>
<u>無形固定資産</u>	<u>192</u>	利益準備金	25
<u>投資その他の資産</u>	<u>44,031</u>	その他利益剰余金	49,370
投資有価証券	2,324	(固定資産圧縮積立金)	(124)
関係会社株式	38,022	(繰越利益剰余金)	(49,245)
出資金	24	<u>評価・換算差額等</u>	<u>816</u>
関係会社長期貸付金	2,297	その他有価証券評価差額金	816
長期前払費用	0		
前払年金費用	777	<u>純資産合計</u>	<u>60,711</u>
繰延税金資産	426	<u>負債・純資産合計</u>	<u>82,024</u>
その他	176		
貸倒引当金	△17		
<u>資産合計</u>	<u>82,024</u>		

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2 0 2 3 年 4 月 1 日 〕
〔 至 2 0 2 4 年 3 月 3 1 日 〕

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	113,338
売 上 原 価	97,267
売 上 総 利 益	16,071
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,271
営 業 利 益	3,799
<u>営 業 外 収 益</u>	<u>5,465</u>
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,279
受 取 保 証 料	65
早 出 料	33
そ の 他	87
<u>営 業 外 費 用</u>	<u>159</u>
支 払 利 息	22
固 定 資 産 除 却 損	17
棚 卸 資 産 処 分 損	16
設 備 撤 去 費	28
そ の 他	73
経 常 利 益	9,105
<u>特 別 利 益</u>	<u>948</u>
投 資 有 価 証 券 売 却 益	948
<u>特 別 損 失</u>	<u>2,839</u>
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,839
税 引 前 当 期 純 利 益	7,214
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,520
法 人 税 等 調 整 額	239
当 期 純 利 益	5,454

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月 31日

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮 積立金	繰越利益剰余 金		
2023年4月1日残高	100	10,400	10,400	25	124	44,280	44,430	54,930
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					0	△ 0	-	-
剰余金の配当						△ 489	△ 489	△ 489
当期純利益						5,454	5,454	5,454
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	0	4,964	4,965	4,965
2024年3月31日残高	100	10,400	10,400	25	124	49,245	49,395	59,895

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額等合 計	
2023年4月1日残高	877	877	55,807
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			△ 489
当期純利益			5,454
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額（純額）	△ 61	△ 61	△ 61
事業年度中の変動額合計	△ 61	△ 61	4,903
2024年3月31日残高	816	816	60,711

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

イ) 市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ) 市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法……原則として、時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定額法

但し、非砂糖部門は定率法(なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

機械及び装置 10年

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品又は製品の販売に係る収益は、砂糖事業セグメントにおいて、主に上白糖やグラニュー糖等の精製糖製商品や、スティックシュガー等の加工糖製商品の卸売又は製造等による販売により生じております。また、ライフ・エナジー事業セグメントにおいて、主に機能性甘味料、さとうきび抽出物等の卸売又は製造等による販売により生じております。財務諸表における収益の大半は、砂糖事業セグメントにおいて生じております。

砂糖事業セグメントにおいて、当社は、顧客との販売契約に基づいて、精製糖製商品や加工糖製商品を指定期日までに顧客へ引き渡し履行義務を負っております。顧客との販売契約における履行義務は当該製商品の指定期日までの引き渡しであることから、当該製商品の引き渡し時点が履行義務を充足する時点と判断しております。なお、顧客との販売契約に定められた条件により所有権が当該製商品の引き渡し完了時に顧客に移転すること等から、当該製商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製商品に対する支配を獲得するものと評価しております。

ライフ・エナジー事業セグメントにおいて、当社は、顧客との販売契約に基づいて、機能性甘味料、さとうきび抽出物等を指定期日までに顧客へ引き渡し履行義務を負っております。顧客との販売契約における履行義務は当該製商品の指定期日までの引き渡しであることから、当該製商品の引き渡し時点が履行義務を充

足する時点と判断しております。なお、顧客との販売契約に定められた条件により所有権が当該製商品の引き渡し完了時に顧客に移転すること等から、当該製商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製商品に対する支配を獲得するものと評価しております。

砂糖事業セグメント及びライフ・エナジー事業セグメントにおいて、通常の支払期限は、顧客との個別契約に基づきますが、概ね履行義務の充足時点から1か月以内となっております。市場慣行に整合した期限となっていること等から、顧客との契約は重要な金融要素を含まないと判断しております。

また、収益は顧客との契約において約束した対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。このうち、値引き・割戻しについては、概ね確定金額となっておりますが、一部のみ契約条件で定められた料率もしくは単価と販売数量に基づき金額を計算し、見積計上しております。なお、契約で定められた値引き・割戻しの金額の計算方法は、期間内の販売数量に料率もしくは単価を乗じる形式であるため、見積計上額は概ね実績計上額と一致いたします。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約は振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象… (ヘッジ手段) 為替予約
(ヘッジ対象) 外貨建予定取引及び外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

為替予約取引につきましては為替変動リスクを減少させるため、輸出入取引に係る販売計画をベースとして必要な範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引につきましては同一通貨、同一金額に対してであるため、ヘッジの効果が確保されているものとみております。

重要な会計上の見積りに関する注記

当社の財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次の通りです。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	8,196	8,196

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は、当社の連結子会社であるSIS' 88 Pte Ltd、及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdへの投資を2018年10月に行っており、その際に取得したものであります。

関係会社株式の評価については、客観的な時価の把握が困難なため、実質価額の著しい下落の有無を検討しております。

関係会社株式は超過収益力を加味した価額で取得しており、実質価額の算定にあたっては、超過収益力の算定が重要となりますが、超過収益力の算定には将来の販売単価や販売数量等の見積りが含まれております。

当該超過収益力における重要な仮定は、主としてSIS' 88 Pte Ltd、及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdの売上高の増加であります。SIS' 88 Pte Ltdの主要市場であるシンガポールにおけるマーケットシェア確保、及び中東での市場成長とマーケットシェア拡大、Asian Blending Pte Ltdの主要市場であるアジアでのマーケットシェア拡大により、売上高増加の主要因である販売数量の増加を見込んでおります。

なお、今後経営環境等の外部要因の変化により、将来の販売単価や販売数量が計画数値よりも大幅に乖離した場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 37,676百万円
2. 保証債務
他の会社の金融機関等からの借入等に対し、連帯保証を行っております。
Kaset Phol Sugar Ltd. 9,627百万円
精糖工業会 23百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務
短期債権 817百万円
長期債権 6百万円
短期債務 2,934百万円
長期債務 6百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
売上高 3,605百万円
仕入高 33,733百万円
営業取引以外の取引高 5,307百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月31日 定時株主総会	普通株式	489	利益剰余金	244.500.0	2023年3月31日	2023年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月31日 定時株主総会	普通株式	5,454	利益剰余金	2,727,000.0	2024年3月31日	2024年6月10日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額38,505百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
投資有価証券	1,840	1,840			—

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払賞与	208 百万円
未払事業税	115 百万円
退職給付引当金	342 百万円
合併受入資産評価減	231 百万円
子会社株式取得差額	300 百万円
投資有価証券評価減	76 百万円
関係会社株式評価損	990 百万円
減損損失	57 百万円
その他	329 百万円
小計	2,652 百万円
評価性引当額	△1,582 百万円
合計	1,070 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△238 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 56 百万円
その他有価証券評価差額金	△252 百万円
その他	△97 百万円
計	△644 百万円
繰延税金資産の純額	426 百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	DM三井製糖ホールディングス㈱	東京都港区	7,083	グループ経営管理事業、不動産事業、資産管理事業	(被所有) 直接100.0%	兼任 3人	グループ経営管理、不動産賃借及び資産管理	資金の借入	12,000	関係会社 短期借入金	4,000
								支払利息	10		
								CMS預り金	—	関係会社 預り金	5,852
								CMS支払利息	12		
								経営指導料 業務援助料 及び不動産賃借料	1,955		
		未収金	123								

取引条件及び取引条件の決定方針等

DM三井製糖ホールディングス㈱に対する借入金利については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、CMS(キャッシュマネジメントシステム)による資金預託取引については、残高が随時変動するため期末残高のみを記載しております。経営指導料及び業務援助料につきましては、経営の管理・指導料の対価としての妥当性を勘案し、定められた料率を基に協議の上契約により決定しております。また、不動産賃借料につきましては、市場情勢を参考に価格交渉の上で決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	北海道糖業㈱	北海道札幌市	100 百万円	ビート糖の製造販売	直接96.2%	—	原料糖及び商品の仕入	原料糖及び商品の仕入	10,886	買掛金	843
								増資の引受	6,200	—	—
子会社	関門製糖㈱	福岡県北九州市	1,000 百万円	砂糖の製造	直接100.0%	—	砂糖の委託製造	受取利息	38	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	110
								—	—	関係会社長期貸付金	2,297
関連会社	Kaset Phol Sugar Ltd.	タイバンコク	3,549 百万タイバツ	白糖、粗糖の製造販売、売電	直接29.9%	—	原料糖の仕入	債務の保証	9,627	—	—
								受取保証料	65	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

北海道糖業㈱に対する原料糖及び商品仕入につきましては、一般の取引条件を勘案し決定しております。また、増資の引受につきましては、当社が北海道糖業㈱の行った第三者割り当てを1株につき620円で引き受けたものであります。

関門製糖㈱に対する貸付金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

また、Kaset Phol Sugar Ltd.に対する債務保証につきましては、金融機関等からの借入等に対し、連帯保証を行っております。同社に対する債務保証の保証料率につきましては、保証料の市場実勢を参考に交渉の上決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たりの純資産額 30,355,691円70銭
- 1株当たりの当期純利益 2,727,008円83銭

重要な後発事象に関する注記

(親会社による吸収合併)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社の親会社であるDM三井製糖ホールディングス株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」)をすることを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び対象となる事業の内容

結合当事企業の名称 DM三井製糖ホールディングス株式会社

対象となる事業の内容 精製糖並びに砂糖関連商品、機能性食品の製造・販売

(2) 合併契約締結日

2024年10月1日（予定）

(3) 企業結合日

2025年4月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

DM三井製糖ホールディングス株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

DM三井製糖株式会社

(6) その他取引の概要に関する事項

DM三井製糖グループにおける中期経営計画目標達成の確度を高め、適切なグループガバナンスのもとで迅速な意思決定を行い、かつ、経営統合効果をより早期に実現できる現状に適した仕組みと組織体制を整備することが必要であると判断し、本合併を行うことといたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。